東北６県と整備局が創る
河川・ダム・砂防・海岸事業の新たな連携
「個性の大地」

第４９号（平成２７年１０月）
【～集中復興期間最終年～】
東北地方整備局河川部
地域河川課 発行

整 備 局 情 報

◆９月出水状況について

地域河川課

平成 27 年 9 月に発生した台風 18 号及び台風から変わった低気圧の影響により関東・東北を中心に豪雨となり、関東地方では国管理河川の利根川水系鬼怒川において堤防が決壊しました。

東北地方でも、宮城県丸森町筆甫で 6 日 0 時から 11 日 12 時までの総降水量が 573㎜ を観測するなど記録的な大雨となりました。

河川については、国管理河川の鳴瀬川水系吉田川において越水等が発生。県管理河川においても鳴瀬川水系渋井川において堤防が決壊するなど、主に宮城県、福島県において、家屋浸水や田畑等の浸水により甚大な被害が発生しました。

土砂災害についても岩手県・宮城県・福島県で合わせて４４箇所発生しており、家屋被害も発生しました。

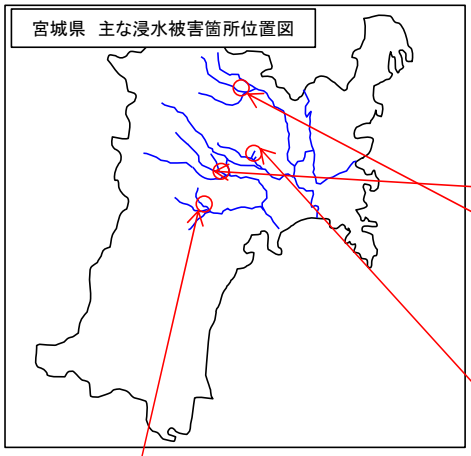
本頁では、特に大きい 9 月に発生した出水状況と主な災害を報告します。

【9月の出水概要一覧（10 月 16 日時点】

出水日	主な気象状況・降雨記録	被害状況（県管理関係）		避難勧告等状況
		河川	砂防	
・台風18号及び低気圧に伴う大雨	●東北地方における9月7日0時から9月11日24時までの最大24時間降水量で観測史上1位を更新した地点 ・宮城県栗原市（鶯沢） 194.5mm／24h ・宮城県加美町（加美） 238mm／24h ・宮城県仙台市泉区（泉ヶ岳） 293mm/24h ・宮城県刈田郡蔵王町（蔵王） 180.5mm/24h ・福島県南会津町（南郷） 161.5mm/24h ・福島県南会津町（舘岩） 262mm/24h ●東北地方における9月7日0時から9月11日24時までの最大72時間降水量で観測史上1位を更新した地点 ・宮城県仙台市泉区（泉ヶ岳） 365mm/72h ・宮城県伊具郡丸森町（筆甫） 483.5mm/72h ・福島県相馬郡飯館村（飯館） 396mm/72h ・福島県双葉郡浪江町（津島） 387.5mm/72h ・福島県双葉郡川内村（川内） 429.5mm/72h ・福島県南会津郡 南会津町（舘岩） 319.5mm/72h	○岩手県 １水系2河川において 溢水による浸水被害 ○宮城県 ５水系２５河川において 決壊、越水、溢水 による浸水被害 ○山形県 １水系1河川において 溢水による浸水被害 ○福島県 ２水系１３河川において 決壊、越水、溢水 による浸水被害 ・洪水調節ダム 岩手県 1ダム 宮城県 13ダム 秋田県 5ダム 山形県 2ダム 福島県 3ダム	○岩手県 【土砂災害箇所】 ・がけ崩れ １箇所 ・人的被害無し ○宮城県 【土砂災害箇所】 ・がけ崩れ １７箇所 ・土石流 ３箇所 ・地すべり １箇所 ・人的被害無し ○福島県 【土砂災害箇所】 ・がけ崩れ ２１箇所 ・土石流 １箇所 ・人的被害無し	【県河川関係(10日～11日)】 1）宮城県村田町沼辺本関場地区17世帯に避難勧告 2）宮城県仙台市（七北田川赤生津橋上流）6421世帯に避難指示 3）宮城県仙台市（七北田川赤生津橋から海）22825世帯に避難勧告 4）宮城県多賀城市全地区25772世帯に避難勧告 5）宮城県名取市全地区29091世帯に避難勧告 6）宮城県栗原市（迫川・二迫川・三迫川流域）10519世帯に避難勧告 7）秋田県大仙市大曲福見町17世帯に避難勧告 8）山形県最上町赤倉地区20世帯に避難指示 9）福島県田村市船引町船引300世帯に避難勧告 10）福島県昭和村野尻地区48世帯に避難勧告 11）福島県いわき市内郷宮町1462世帯に避難勧告 12）福島県いわき市平など9803世帯に避難勧告 13）福島県いわき市鹿島町653世帯に避難指示 14）福島県南相馬市2831世帯に避難指示 【県砂防関係(10日～18日)】 1）仙台市太白区羽黒台に避難指示 2）岩手県田野畑村の7地区 238世帯に避難勧告 3）秋田県湯沢市13世帯に避難勧告 4）山形県山形市、最上町、尾花沢の一部 3,395世帯に避難勧告 5）宮城県名取市、富谷町、塩竈市、山元町全域70,419世帯に避難勧告 6）宮城県丸森町、蔵王町、川崎町、色麻町の一部2,573世帯に避難勧告 7）仙台市全域146,261世帯に避難勧告 ※砂防関係避難状況には河川氾濫による避難も含む

※1：被害報告及び避難勧告等状況については国土交通省関連内容に関する被害について抜粋しているものです。
※2：気象情報、降雨記録については国土交通省雨量計データおよび気象台公表データ（速報値）を基に記載しております。

◆【宮城県（主な浸水被害）】



【鳴瀬川水系渋井川】
床上浸水178戸、床下浸水424戸、
約430haの浸水被害が発生。



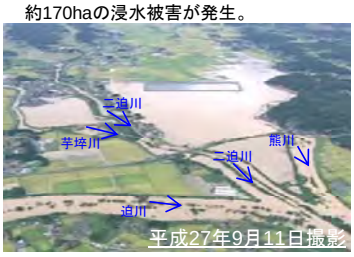
【鳴瀬川水系善川】
床上浸水1戸、床下浸水1戸、
約150haの浸水被害が発生。



【北上川水系田尻川（百々川）】
床下浸水6戸、
約50haの浸水被害が発生。

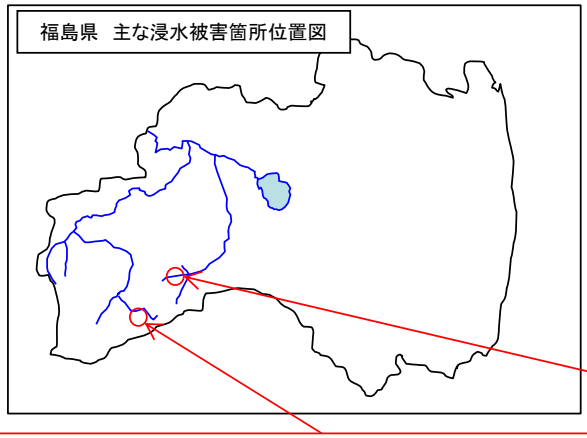


【北上川水系二迫川】
床上浸水102戸、床下浸水125戸、
約170haの浸水被害が発生。



※浸水家屋数、浸水面積はH27.10.16時点の数値で有り、今後変更する可能性がある。

◆【福島県（主な浸水被害）】



【阿賀野川水系桧沢川】
床上浸水1戸、床下浸水10戸、
約90haの浸水被害が発生。



【阿賀野川水系舘岩川】
床上浸水2戸、床下浸水12戸、約8haの浸水被害が発生。







※浸水家屋数、浸水面積はH27.10.16時点の数値で有り、今後変更する可能性がある。

◆【宮城県（土砂災害）】

○宮城県白石市越河平（地すべり）

・白石市の越河観測所では 9 月 10 日 21 時に最大時間雨量 34㎜ を記録。
・白石市越河平では 9 月 10 日頃に地すべりが発生。
家屋被害 1 棟が全壊した。


崩落土の堆積状況

○宮城県仙台市青葉区川平（がけ崩れ）

・仙台市青葉区にある新川観測所では 9 月 6 日 0 時～11 日 12 時迄の総降水量は 323㎜ を記録。
・青葉区川平地区において人家裏山のがけ崩れが発生し、３棟の家屋一部損壊が発生した。


アパートの一階部屋に雨水と土砂が侵入

（写真：仙台市より提供）

◆【福島県（土砂災害）】

○福島県伊達市梁川町大字山舟生（がけ崩れ）

・伊達市梁川町の舟生観測所では 9 月 10 日 7 時～11 日 7 時迄の 24 時間雨量 167㎜ の降雨を記録。
・9 月 10 日頃にがけ崩れが発生。
１棟の家屋一部損壊の被害が発生した。


家屋への土砂流出状況

○福島県南会津郡南会津町東（土石流）

・南会津町の山口観測所においては 9 月 9 日 7 時～10 日 7 時迄の 24 時間雨量 185㎜ の降雨を記録。
・9 月 9 日頃に土石流が発生。
床上、床下浸水被害が 5 戸、国道 289 号が土砂堆積により一時通行止めとなった。


土石流発生状況

※：災害箇所の降雨記録については国土交通省雨量計データおよび気象台公表データ（速報値）、自治体データを基に記載しております。

◆『平成２７年度　総合流域防災会議（幹事会）実施
～国と県の更なる連携強化を目指して～

地域河川課

今年度の総合流域防災協議会（総流防会議）は、７月９日の青森県（岩木川圏域、高瀬川 高瀬川圏域 、馬淵川圏域、青森・むつ 馬淵川圏域を皮切りに８月２６日までに１５圏域、５会場に於いて開催しました。

総流防会議は、東北地方整備局と各県及び仙台市が連携し、治水安全度の確保状況や水害・土砂災害危険箇所等の共通認識を持ち、整備を進めるための協議・調整の場として開催しておりますが、今年度は、事業担当の実務者レベルでの議論を深めるため「総合流域防災会議（幹事会)」として開催いたしました。

会議では、国・県の事業紹介などの情報共有をはじめ、事業推進における課題等について率直な意見交換が行われ、更なる危機管理対応の強化や、引き続き連携強化を図ることを確認しました。



土田地域河川調整官挨拶



会議状況（青森県）

【提案議題：青森県開催】

＜青森河川国道事務所からの提案議題＞

・洪水時及び渇水時における支川流量の把握について

・直轄管理区間（馬淵川）の河道掘削における県管理区間の水位低減について

＜青森県からの提案議題＞

・馬淵川河川改修事業について

【提案議題：宮城県開催】

＜事業紹介：宮城県＞

・川内沢川放水路事業について

＜事業紹介：福島県＞

・郡山市ゲリラ豪雨対策 9 年プランについて（100mm 安心プラン）

＜釜房ダムからの提案議題＞

・名取川人来田地区の河川改修計画について

【提案議題：山形県開催】

＜山形県からの提案議題＞

・一級河川指定区間外の整備に伴う支川処理について

【提案議題：岩手県開催】

＜岩手河川国道事務所からの提案議題＞

・支川・上下流接続箇所の事業について

・土砂災害防止法について

＜岩手県からの提案議題＞

・一級河川金流川及び一級河川太田川の事業調整について

・一級河川夏川の事業調整について

＜鳴瀬川総合開発調査事務所からの提案議題＞

・河川整備計画策定後における当協議会のあり方について

【提案議題：秋田県開催】

＜湯沢河川国道事務所からの提案議題＞

・雄物川中流部の河川改修事業に関する調整について

＜秋田県からの提案議題＞

・河川法に伴う河川管理施設点検結果の評価・公表について および河川維持管理台帳・点検システム（仮称）について

・水防法改正に伴う浸水想定区域図の見直しについて

・国による基礎調査結果の確認方法について

【意見交換の主な内容】

○共通議題１：　樹木・土砂等に関する施設管理上の課題と工夫について

〈取組状況〉

・直轄事務所では「河川基本技術会議」を原則５ヶ年毎に開催しており、定期横断測量、植生状況、航空写真の重ね合わせなどで河道や植生の状況変化などを把握・分析し、時期５ヶ年の事業や維持管理の方向性について検討・確認している。また、分析評価した情報を共有し、河川巡視などでも活用している。

・「河川等巡視実施要領」により概ね一ヶ月に１度の頻度で目視・写真により河道状況の把握をしている。　民間団体と共同で行う「ふるさとの水辺サポーター制度」などを活用しながら維持管理に取り組んでいる。（青森県）

・１０河川において「維持管理計画」を策定しており、河道内の支障木伐採や堆積土砂の撤去が必要な箇所について全体計画として整理し、その計画に基づき対応している。（岩手県）

・維持管理に関する検討会を開催しており、支障木伐採マップ、堆積土砂マップを作成、撤去履歴や対策の傾向を把握し、効率的な維持管理を進める事としている。（宮城県）

・Ｈ１９年度に河川現況調査を実施し策定した「州ざらい計画」により州ざらい及び樹木伐採を進めている。（秋田県）

・河川管理上支障となる樹木等において高水敷など比較的容易に伐採できる箇所においては、公募により企業や県民の方が伐採してもらう「公募型支障木伐採」を行っている。（山形県）

・河川巡視などにおいて現状を把握し、対策が必要な箇所については河道内の伐採や堆積土砂の除去を実施している。（福島県）

・管理用通路及び法部を１回／年の除草を実施している。苦情対応は、その都度、直営で対応している。（仙台市）

〈課題・方針〉

・県管理区間延長が膨大で予算的な制約があり、十分な対策が出来ていない。

・公募型による伐採や土砂撤去の制度を設けコスト縮減を図ること、申請者の手続きを簡素化し継続的な維持管理が可能な対策を検討する。

○共通議題２：　水防・緊急復旧活動のための緊急資材・協力業者等に関する調整について

〈取組状況〉

・災害等緊急時の資材については「洪水予報・水防連絡会」や「重要水防箇所の合同巡視」等により水防倉庫の確認や、国・県で保有している種類、数量について関係機関と情報共有している。

・国においては「最悪の事態を想定した行動計画」を作成しており、毎年、情報の更新を行うと共に保有し基材の把握・情報共有を図っている。

・協力業者が国、県管理区間が重複する場合でも、複数社を配置するようエリア分けをするなど、協力業者が災害対応に遅れが生じないよう工夫している県もある。

〈課題・方針〉

・災害時の協力業者については建設業協会等と協定を結び迅速な対応が図られるよう取り組んでいるが、国・県において、お互いの協力業者や資材保有状況を把握するよう情報共有が必要。

トピックス

◆“約５５年にわたる目屋ダムの役割を終えました”

青森県　河川砂防課

１．目屋ダムの概要



目屋ダムは、洪水被害の軽減、かんがい用水の補給及び発電を目的として、一級河川岩木川水系岩木川に設置された多目的ダムで、昭和 28 年 8 月に国直轄事業として着手され、総事業費約 23 億円で昭和 35 年 3 月に完成し、昭和 35 年 4 月には、青森県に管理業務が移管されました。

ダムは重力式コンクリートダムで、高さ 58.0m、総貯水容量 3,900 万㎥の規模で建設され、洪水時には河川の流水を貯留し、洪水被害を軽減するとともに、通常時にはダムに貯留した水を放流し、流域に広がる水田などのかんがい用水の補給を行ってきました。また、その放流水を利用した発電も行ってきました。

しかしながら、計画規模を超える洪水の発生や、相次ぐ渇水被害への対応が困難となってきたことから、目屋ダムの再開発事業として国が津軽ダムを建設することとなり、平成 3 年 4 月に建設に着手しました。平成 27 年 10 月には目屋ダムのゲート等を撤去する試験湛水準備工事に着手したことにより、目屋ダムは、約 55 年にわたるその役割を終え、機能を津軽ダムへ引き継ぎました。

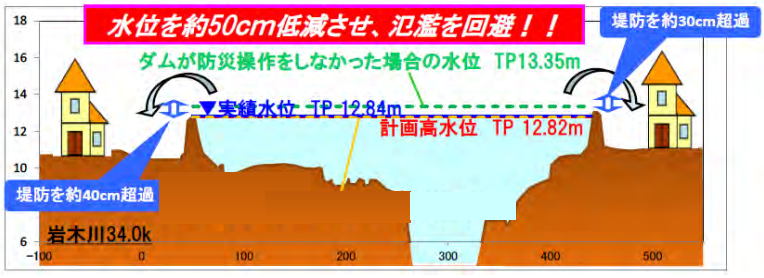
２．洪水被害の軽減

目屋ダムでは、昭和 35 年 4 月の完成以来 157 回（約 3 回／年）の洪水調節を実施し洪水被害を軽減してきました。そのうち 25 回は、計画（流入量 500 ㎥/s）を上回る洪水が発生しています。

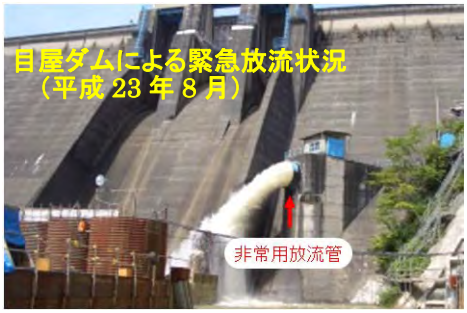
平成 25 年 9 月 16 日の台風 18 号の影響による洪水では、目屋ダムおよび浅瀬石川ダムの防災操作によって下流河川の水位を低減させ、下流の鶴田町（岩木川 34.0 ㎞）では堤防越水による氾濫を回避することができました。



平成 25 年 9 月 16 日(台風 18 号)の下流水位の低減効果



３．かんがい用水の補給



目屋ダムは､7 月 1 日から 9 月 30 日までの間は最大容量 900 万㎥、それ以外の期間は最大容量 1,200 万㎥を岩木川第一発電所を通して放流し、かんがい用水の補給を行い、農作物の生育に貢献してきました。

また、渇水時には、最低水位（EL.160.00m）以下からの放流を実施するなど、かんがい用水の確保に努めました。

４．発電

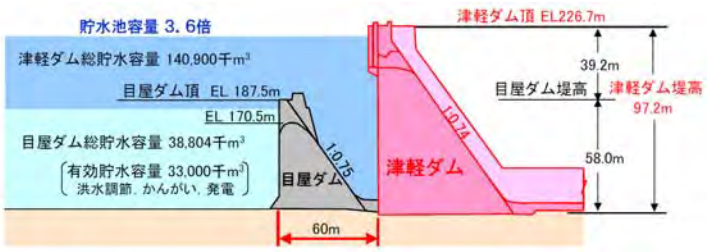
目屋ダムを利用した青森県公営企業局岩木川第一発電所は、昭和 35 年 4 月に完成し営業運転に入り、平成 20 年 4 月には、東北電力株式会社へ施設譲渡されています。

発電所は、ダム下流約 4 kmの地点にあり、最大出力 11,000kW、年平均発電量 4,580 万 kW(約 14,000 世帯の年間電力量に相当）を供給し、津軽地方の発展に貢献してきました。

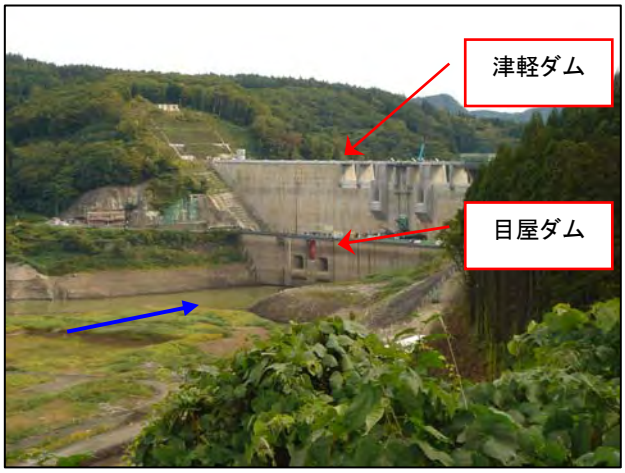
津軽ダム完成後は、発電所施設の多くはその役目を終えますが、送電設備は再利用されることになっています。

５．目屋ダムから津軽ダムへ

津軽ダムは、洪水被害の軽減、流水の正常な機能の維持、かんがい用水の補給、水道用水、工業用水及び発電の６つの目的を持つ多目的ダムとして平成 3 年 4 月に建設着手され、平成 20 年 11 月の本体工事着工、平成 26 年 8 月の本体コンクリート打設完了、平成 26 年 10 月には付替県道が全線開通するなど、平成 28 年度の竣工に向け事業が進められております。



	目屋ダム	津軽ダム	
型式	重力式コンクリートダム	重力式コンクリートダム	
目的	洪水調節、かんがい、発電	洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい、水道、工業用水道、発電	
堤高	58.0m	97.2m	1.7倍
堤頂長	170.0m	342.0m	2.0倍
堤体積	118,050m³	759,000m³	6.4倍
総貯水容量	39,000,000m³	140,900,000m³	3.6倍
有効貯水容量	33,000,000m³	127,200,000m³	3.9倍
集水面積	172.0km2	172.0km²	
湛水面積	2.05km²	5.10km²	2.5倍
完成年月	昭和35年3月	平成28年度（予定）	



上流湛水域から望む目屋ダムと津軽ダム



10 月 10 日開催　目屋ダム感謝の集い式典の様子

◆川内沢川放水路竣工式

宮 城 県

1　はじめに


仙台空港冠水写真(H6.9.22)

一級河川名取川水系川内沢川は，宮城県名取市外山（そとやま）に源を発し，ＪＲ東北本線及び国道 4 号を横断し，仙台空港周辺の名取・岩沼両市街地を貫流して南貞山運河に合流する流路延長 9.4km，流域 17.3km2 の一級河川です。

下流部には，国際化の進む仙台空港や臨空流通工業団地が広がり，仙台東部道路や仙台空港アクセス鉄道等の整備により，ビジネス流通や物流・観光など非常に重要な役割を担う基幹的地域ですが，治水安全度が低く，度々洪水被害が発生していました。特に，平成 6 年 9 月 22 日の集中豪雨では，名取・岩沼両市において半壊・破損家屋 5 棟，浸水戸数 1,995 戸，浸水農地 1,029ha にも及ぶ甚大な被害が発生しました。

2　川内沢川放水路の概要

川内沢川放水路は，仙台空港西側の名取市植松地区において現河川より分流し，岩沼市下野郷地区を経て，名取市広浦までに至る延長 5,640m，区間内には橋梁 7 基，サイフォン 2 基を設置して，計画対象である 50 年に 1 度の洪水流量の大半を受けもつ計画となっております。平成 7 年度の計画策定以降，平成 9 年度に用地買収を開始し，平成 11 年度には放水路工事に着手，平成 24 年度の完成を目指し工事を進めていましたが，平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により津波の浸水もあり，施工済みの堤防に沈下やひび割れ，一部流失等の被害を受けました。震災後には，被災部分の復旧と未整備区間の築堤，護岸，分流工，橋梁・サイフォン等の工事を進め，事業着手から総事業費約 180 億円，約 20 年の月日をかけ平成 27 年 6 月に竣工しました。







３　竣工式

川内沢川放水路竣工式では，主催者の宮城県知事（代読副知事），名取市長，岩沼市長のそれぞれから，竣工式にあたり先祖伝来の貴重な土地を提供して頂いた土地所有者の皆様方や国土交通省，名取市，岩沼市等の関係機関，さらには放水路建設にあたりご支援いただいた関係者各位への敬意と感謝を申し上げるとともに，今後も流域の更なる安全度の向上に向け，関係機関が密接な連携を図り協力して取り組んでいくとの挨拶がありました。来賓の西村国土交通副大臣からは，「ハード・ソフトを総動員して防災・減災対策を行っていくという基本的な考え方のもとで，今後とも，治水施設の整備はもとより，避難体制の充実・強化などについても全力で取り組んでまいります。」と祝辞を頂きました。その後竣工を記念し，村井宮城県知事の書による記念碑「地水安栄」（川内沢川周辺地域での治水により，安全安心な生活が営め，農業などの産業が繁栄することを祈念し，川内沢川放水路の完成に合わせ石碑を建立したものです。）の除幕，くす玉開披，地元で活動されている「名取雀連＆すずめっ子」の皆さんによる仙台すずめ踊り，「閖上太鼓保存会」による閖上太鼓演舞が行われ盛会のうちに終了しました。

４　おわりに

20 年あまりの長い歳月をかけて当事業が竣工を迎えられたのは，ひとえに先祖伝来の貴重な土地を提供し，事業にご理解，ご協力をいただいた地域の方々をはじめ，行政関係者，各団体関係者など事業に関係した全ての方々のご尽力によるものであり，厚く御礼申し上げます。

川内沢川放水路の整備により，仙台空港及び周辺市街地における浸水リスクが大幅に低減したことから臨空工業団地周辺においては，安心して企業立地できる環境が整い，新たな工業団地分譲が進められています。

また，それを支える仙台空港の航空ネットワーク機能の維持・向上が図られ周辺地域の土地利用促進にも大いに貢献するものと考えています。

今後は，今回完成した放水路の適正な管理に努めるとともに，引き続き，河川整備をはじめ地域の防災・減災機能の向上に向けた取り組みを推進していきたいと考えています。



◆平成２７年度（第３３回）土砂災害防止「全国の集い」in 山形

山　形　県

１．はじめに

土砂災害防止月間の主要行事として昭和５８年以降、毎年、全国各地で開催されている土砂災害防止「全国の集い」第３３回大会を、去る６月４、５日、山形市を主会場として開催しました。

今大会では、土砂災害防止法の改正を踏まえ、今後の砂防事業の方向性や具体的な方策に関する知見の共有、意見交換を行なうとともに、土砂災害の減災に向けた地域主導の取り組みについて紹介し、国民全般の土砂災害に対する警戒意識の向上に資することを目的としております。

２．式典

式典には、来賓の皆様をはじめ約７００名の方々にご出席いただきました。本田勝国土交通事務次官の主催者挨拶に続き、吉村美栄子山形県知事の開催地挨拶、市川昭男山形市長の歓迎挨拶をいただきました。

挨拶に引き続き、土砂災害防止功労者表彰が行われ、次の１名、１４団体に表彰状が授与されました。

個人の部　松武 義聰氏（愛知県名古屋市）

団体の部　青森県砂防ボランティア協会（青森県青森市）
小滝地区自主防災会（山形県南陽市）
白鷹町自主防災組織連絡協議会（山形県白鷹町）
焼山愛好会（新潟県糸魚川市）
石川県砂防ボランティア協会（石川県金沢市）
王滝村消防団（長野県王滝村）
木曽町消防団（長野県木曽町）
南木曽町消防団（長野県南木曽町）
NPO 法人　芝桜公園をつくる会（長崎県島原市）
最上川・赤川水系ボランティア協会（山形県尾花沢市）
立山砂防女性サロンの会（富山県富山市）
静岡西ロータリークラブ（静岡県静岡市）
一般社団法人　広島県建設工業協会（広島県広島市）
広島市消防団（広島県広島市）

３．パネルディスカッション

ＮＨＫ解説主幹 山﨑　登さんをコーディネーターに迎え、『土砂災害から命を守るために考えよう！』をテーマに、昨年、広島県広島市で発生した土砂災害や改正土砂災害防止法の施行などを踏まえ、これからの砂防行政が目指すべき方向性について、意見交換を行いました。

まず、海堀正博広島大学大学院教授から平成 26 年 8 月 広島県広島市の土砂災害について、①誘因となった降雨は数百年に 1 度のレベルのものであったこと ②従来から脆弱性の指摘されてきたマサ土の地域のみならず、比較的堅固とされた堆積岩の地域でも土石流が発生していること　③平成 11 年の土砂災害の教訓を踏まえ、今回、被災地域の危険性を示す情報が公開されていたものの、

認識されていなかったことが説明されました。これを受け、安久津山形地方気象台長から「近年の降雨傾向」、安部山形県砂防・災害対策課長からは、「県内の警戒区域の指定状況、住民啓発活動」、佐藤白鷹町長からは、「平成 25、26 年の豪雨災害時の状況」をそれぞれご紹介いただきました。さらに、これらを受けた砂防行政の新たな方向性として『改正　土砂災害防止法』の目指すものや内容について、大野国土交通省砂防部長からご紹介いただきました。

続いて「今後のハード対策の方向性」や「『改正　土砂災害防止法』を踏まえた国・都道府県・市町村それぞれの立場におけるソフト対策の方向性」について、組織ごとに方針が示され、最後に山﨑コーディネーターは、「ああ、うまくいったなというところを調べてみると、必ず事前の地域や行政の取組みがある。行き当たりばったりで、たまたまうまくいったなんて防災対策はない」と結び、パネルディスカッションを終了しました。

４．特別講演

山形県に暮らした経験もある気象予報士 三ヶ尻知子さんを迎え「防災に役立つ天気予報活用法」というテーマでご講演を頂きました。豪雨をもたらしやすい天気図をはじめ山形県内で発生しやすい融雪期の地すべりを引き起こす春先の急激な温度上昇をもたらす天気図など、実践的な話題を中心にお話しいただきました。

５．事例報告

山形大学　阿子島名誉教授を進行役、特別講演者の三ヶ尻さん、山形県砂防協会会長（最上町長）髙橋重美さんをコメンテーターに迎え、『活かしてほしい私たちの土砂災害体験・取組み』をテーマに、近年山形県内で土砂災害を経験した

山形県大蔵村 肘折地区自治会長 早坂 松一さん

山形県南陽市 小滝地区自主防災会　川井 榮助さん、多勢　哲さん

しらたか木の駅プロジェクト実行委員事務局 小林 真さん

を報告者に迎え、災害発生時の緊迫した現地の状況や教訓、その後の対応などについて報告いただき、会場参加者と共有しました。

６．ポスターセッション等

会場では「全国からのイチオシ土砂災害対策事例報告」をテーマにポスターセッションを開催し、全国の直轄砂防事務所、各都道府県の担当者に説明をしていただきました。また、国土交通省東北地方整備局及び新庄河川事務所による「真室川災害」に関する特別展示や、会場に隣接した広場では災害対策車両、中継車両の展示・デモンストレーションなども行われ、会場参加者を含む多数の方々が見学しました。

７．現地研修会

翌日は２コースに分かれ研修しました。

◇Ａコース　肘折方面コース（全日）平成 24 年に発生した地すべり発生個所・緊急対策等　３５名参加

◇Ｂコース　蔵王方面コース（全日）鴫の谷地地すべり対策事業、蔵王川火山砂防事業等　５９名参加

８．終わりに

今大会の開催にあたり、ご多忙の中、ご来賓の皆様をはじめ、全国各地から関係者の皆様にご参加いただき、盛大に開催することが出来ましたことを心から厚くお礼申し上げます。



土砂災害防止功労者表彰



パネルディスカッションの様子

整備局の動き

◆東北地方整備局では、東北各県参加の会議等を下記のとおり予定しております。

開催予定日	会　議　名	開催県
10月29日	県管理河川における維持管理状況定期調査	福島県
10月30日	県管理河川における維持管理状況定期調査	仙台市

編集後記

今年度第２回目の発行をいたしました。

今年の出水は、9 月に関東・東北地方にかけて記録的な大雨が観測されるなど、各地で甚大な被害が発生しました。

東北地方では、特に宮城県、福島県において堤防決壊や土砂災害などによる公共施設被害・家屋被害が多数発生するなど、被害に遭われた方々に心からお見舞い申し上げます。

また、各県事業担当の皆様には、災害対応等でお疲れのところ「各県トピックス」を提出頂きありがとうございます。各事業とも、長年にわたる被害軽減対策や安全度向上に関わる新たな取組等を紹介させて頂きました。

本紙については、今後とも、東北各県と東北地方整備局の情報共有を図り、被害軽減に対する取組状況や最新情報を発信していきたいと思います。